



メロン世界新興国ソブリン・ファンド（愛称：育ち盛り）

追加型投信 / 海外 / 債券

アルゼンチンの緊急利上げと今後の見通しについて

平素は「メロン世界新興国ソブリン・ファンド（愛称：育ち盛り）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
 当資料では、アルゼンチンの緊急利上げと今後の見通しについてご報告させていただきます。

アルゼンチンの緊急利上げについて

- トルコの通貨リラの急落を受け、アルゼンチン通貨のペソが対米ドルで下落しています。
- 通貨防衛に追い込まれたアルゼンチン中央銀行は、13日、政策金利を5%引き上げ、年45%にすることを発表しました。

<緊急利上げの背景>

- 今年4月以降、米国の長期金利の上昇によって米ドル上昇圧力が強まったことから、経常赤字を抱えるアルゼンチンなどの新興国通貨が売られる展開が続いていました。
- 急落に見舞われたアルゼンチン・ペソ相場は、6月に国際通貨基金（IMF）から500億米ドルの融資枠が承認されてから安定した推移となっていました。足下のトルコ・リラの急落を受けて史上最安値を更新しました。8月15日現在、1米ドル = 30ペソ近辺で推移しています。
- 通貨防衛に追い込まれたアルゼンチン中央銀行は、13日、政策金利を5%引き上げ、年45%にすることを発表しました。

<アルゼンチン・ペソと政策金利の推移>



当ファンドのアルゼンチンの保有状況と今後の見通しについて

- 現在、当ファンドではアルゼンチン市場への配分を高めにしています。アルゼンチン経済は高インフレかつ経常赤字体質にありますが、4月以降のアルゼンチン・ペソは売られすぎとみています。
- 8月に入ってからアルゼンチン・ペソの下落は、トルコ・リラ急落の影響を受けて誇張された面が強いとみており、足下は割安な水準にあると考えます。
- 国際通貨基金（IMF）による支援や、マクリ大統領の下で進められている経済改革等によって、長期的には同国の状況は改善に向かうとみています。

当ファンドにおけるアルゼンチンの保有状況

	8月15日
国別ウエイト	6.1%
通貨別ウエイト	3.3%

※比率はファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

<当ファンドの分配金再投資後基準価額の推移>



※分配金再投資後基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）は、課税前分配金を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

<投資リスク>

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。また、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

<ファンドの費用>

投資家が直接的に負担する費用					
購入時手数料	3.78% (税抜 3.5%) を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。 ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。			《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。	
信託財産留保額	ありません。				
投資家が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年率1.782% (税抜 1.65%) を乗じて得た額とします。 運用管理費用 (信託報酬) は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 運用管理費用 (信託報酬) の配分は、以下のとおりです。				
	純資産総額	250億円未満の部分	250億円以上 500億円未満の部分	500億円以上の部分	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
	(委託会社)	年率0.85% (税抜)	年率0.80% (税抜)	年率0.70% (税抜)	信託財産の運用指図 (投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、目論見書・運用報告書の作成等
	(販売会社)	年率0.75% (税抜)	年率0.80% (税抜)	年率0.90% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	(受託会社)	年率0.05% (税抜)			信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、「世界新興国ソブリン・マザーファンド」において運用の指図権限を委託している投資顧問会社への報酬が含まれます。その額は、信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。 ただし、年間最低報酬額は別に定めます。				
	マザーファンドの純資産総額		年率	《役務の内容》	
	50億円以下の部分		0.3750%	マザーファンドの運用指図	
	50億円超100億円以下の部分		0.35625%		
	100億円超の部分		0.3375%		
その他費用・手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。				

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。
※詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

<委託会社、その他関係法人>

委託会社：BNY Mellon Asset Management Japan株式会社 (信託財産の運用指図等)

金融商品取引業者：関東財務局長 (金商) 第406号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

投資顧問会社：BNY Mellon Asset Management ノースアメリカ・コーポレーション

(マザーファンドの運用指図権限の委託を受けての運用指図)

受託会社：三井住友信託銀行株式会社 (信託財産の保管・管理業務等)

販売会社：(募集・販売の取扱い等)

※投資信託説明書 (目論見書) のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			

<ご留意事項> ■当資料は、BNY Mellon Asset Management Japan株式会社で作成した資料です。■当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。■当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。■当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。■当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。■当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書 (交付目論見書) の内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。